

令和2年9月玉村町教育委員会定例会議事録

日 時 令和2年9月25日（金） 午前11時00分～午前11時50分

場 所 玉村町立南中学校 会議室

- 日 程
- 第1 議事録署名委員の指名について
 - 第2 会期の決定について
 - 第3 前回議事録の承認について
 - 第4 行事日程について
 - 第5 教育長報告
 - 報告第18号 玉村町社会教育委員会の開催結果について
 - 報告第19号 玉村町歴史資料館運営委員会の開催結果について
 - 報告第20号 令和3年成人式について
 - 第6 議事
 - 承認第7号 令和2年9月玉村町議会提出議案（予算）について
 - 議案第33号 令和2年度末県費負担教職員人事方針について
 - 議案第34号 玉村町就学援助費支給要綱の一部改正について
 - 議案第35号 玉村町教育委員会表彰の受賞者の承認について
 - 議案第36号 玉村町文化財指定申請に伴う町文化財調査委員会への諮問について
 - 第7 その他
 - 1) 報告
 - ・学校給食センター従事者の新型コロナウイルス感染への対応について
 - ・田中奨学金の寄附について
 - 2) その他

出席者 (教育委員)

教 育 長	角 田 博 之
教育長職務代理者	齋 藤 玲 子
教 育 委 員	田 中 美 鶴
教 育 委 員	田 村 恭 一
教 育 委 員	須 永 智

(事務局)

学 校 教 育 課 長	高 橋 幸 伸
生 涯 学 習 課 長	宇 津 木 雅 彦

(学校教育課職員)

書 記	重 田 勢 津 子
-----	-----------

教育長（角田博之）

それでは、南中学校の授業参観、校長との意見交換に続きまして、9月教育委員会定例会を始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

日程第1 議事録署名委員の指名について

教育長（角田博之）

それでは、日程第1 議事録署名委員の指名について、本日の議事録署名委員に田中委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

日程第2 会期の決定について

教育長（角田博之）

日程第2 会期の決定について、本日の会議の会期は、本日1日限りといたします。よろしくお願いいたします。

日程第3 前回議事録の承認について

教育長（角田博之）

日程第3 前回議事録の承認について、既にお目通しいただいているかと思えます。何かございましたらよろしくお願いいたします。

全委員

異議なし

教育長（角田博之）

ご異議ございませんので、承認とさせていただきます。ありがとうございました。

日程第4 行事日程について

教育長（角田博之）

続きまして、日程第4 行事日程について、両課長からお願いいたします。

学校教育課長（高橋幸伸）

令和2年10月行事予定表に基づき報告

生涯学習課長（宇津木雅彦）

令和2年10月行事予定表に基づき報告

教育長（角田博之）

何かご質問はございますか。

全委員

特になし

日程第5 教育長報告

報告第18号 玉村町社会教育委員会の開催結果について

教育長（角田博之）

報告第18号「玉村町社会教育委員会の開催結果について」お願いいたします。

生涯学習課長（宇津木雅彦）

提案説明に基づき報告

8月27日に第2回社会教育委員会が開催されました。

第1回社会教育委員会において、地域のつながりを展開するために防災教育の具体的な手法を検討していく事となり、玉村町の学校現場における防災教育、町が実施する防災教育、地域が実施する防災教育の現状について、資料を作成しました。

防災教育のねらいは、自ら安全を確保するための行動ができるようにすること、自然災害のメカニズムなど基礎的・基本的事項を理解すること、そして、災害発生後に、他の人々や地域の安全に役立つことができるようにすることが挙げられます。

社会教育委員会では、現状の評価を行い、自助の力を育成する教育に終始している、共助の意識や力をはぐくむ教育は少ない、防災訓練が広がっているところは、評価できる、共助を強化するためには、社会教育などの事業で人とのつながりがなければ強化できないなどを話し合いました。委員からも資料が提示され、効果的な防災教育は、地域における防災のリーダーを育成すること、地域の班といった既存団体を対象として、広く実施していくことなどの課題を抽出し、第3回以降は、リーダーを育成する方法と既存団体への働きかけの方法などを検討していくこととなりました。

教育長（角田博之）

社会教育委員会の報告でしたが、中部地区の社会教育委員研究集会はどんな内容でしたか。

生涯学習課長（宇津木雅彦）

県立女子大学の森下先生によるこれからのコロナ禍の中の社会教育のつながりについて、WEBによる環境整備を進めることが必要だということ、人生100年の時代に学ぶ働く、学ぶ働くを継続していくためにいろいろな施策を考えていく必要があるというお話、また渋川市の公民館の在り方、活性化についての取り組みについての説明がありました。

教育長（角田博之）

ありがとうございました。他にご質問等がありますか。

全委員

特になし

報告第19号 玉村町歴史資料館運営委員会の開催結果について

教育長（角田博之）

報告第19号「玉村町歴史資料館運営委員会の開催結果について」をお願いいたします。

生涯学習課長（宇津木雅彦）

提案説明に基づき報告

8月5日に第1回の玉村町歴史資料館運営委員会が開催されました。

議題は、令和元年度の事業報告と令和2年度の事業計画についてでした。委員からは、昨年度の特別展「玉村町原風景写真館」で配布した「古写真集」について、よかった点と上陽の写真が少なかつたとの意見がありました。

また、埴輪についても小学校6年生の授業の実体験ができる学習の場となってよかったとの意見がありました。

令和2年度の事業計画については説明し、委員からは、コロナ禍で事業の実施に工夫や変更があつて大変だと思つてほしいとの激励をいただきました。

8月1日から県主催の古墳カードの配布が始まり、軍配山古墳のカード2種類、各千枚が割り当てられましたが、好評で、現在、約半分が配布されました。

教育長（角田博之）

歴史資料館運営委員会についてのご報告でした。何か、ご意見等はございますか。

全委員

特になし

報告第20号 令和3年成人式について

教育長（角田博之）

報告第20号「令和3年成人式について」をお願いいたします。

生涯学習課長（宇津木雅彦）

提案説明に基づき報告

令和3年成人式については、にしきの通信で既に掲載しましたが、2部制で実施します。第1部は、玉村中学校区に住民登録のある方及び玉村中学校卒業生で午前10時から式典を開始します。第2部は、南中学校区に住民登録のある方及び南中学校卒業生で午後2時から式典を開始します。

参考までに、対象者は430人です。6月1日現在、玉中区209人、南中区221人で、転出しているが成人式への出席を希望している人は例年50人弱のため、8割が出席したとすると概算で380人が出席予定となります。2部制のため200人弱ずつの出席を見込んでいます。

今回は、議員や区長の出席は見合わせていただきます。教育委員の皆さんには2名ずつで出席をお願いしたいと思います。来賓は、町長、議長のみでご挨拶をいただきます。割り振りは後日させていただきます。以上です。

教育長（角田博之）

何か、ご質問等はございますか。

教育委員（田中美鶴）

保護者の参列は可能ですか。

生涯学習課長（宇津木雅彦）

検討中ですが、基本的には、保護者は見合わせていただきたいと考えています。

教育委員（須永 智）

保護者は、大ホールに入れなくても外にはいいのですか。

生涯学習課長（宇津木雅彦）

外にはいいです。内容も短くなっていますし、女性は保護者の送迎も必要になります。警戒度によってはホールに入れることも考えています。

教育長（角田博之）

他にご意見等はございますか。

全委員

特になし

教育長（角田博之）

それでは、議事に入ります。

日程第6 議事

承認第7号 令和2年9月玉村町議会提出議案（予算）について

教育長（角田博之）

承認第7号「令和2年9月玉村町議会提出議案（予算）について」お願いいたします。

学校教育課長（高橋幸伸）

議案に基づき提案説明

資料に基づき、9月議会において原案可決となった補正予算の説明

生涯学習課長（宇津木雅彦）

資料に基づき、9月議会において原案可決となった補正予算の説明

教育長（角田博之）

ご質問等はございますか。

全委員

特になし

教育長（角田博之）

議決されております補正予算となります。これを基に適切に執行させていただきます。

議案第33号 令和2年度末県費負担教職員人事方針について

教育長（角田博之）

議案に入ります。

議案第33号「令和2年度末県費負担教職員人事方針について」をお願いいたします。

学校教育課長（高橋幸伸）

議案に基づき提案説明

本日、群馬県の「教職員人事に関する基本方針」と、玉村町の「令和2年度末県費負担教職員人事方針」をお配りしました。

群馬県の「教職員人事に関する基本方針」を踏まえて、玉村町教育委員会としましては、基本目標、方針、方策を作成しました。以上です。

教育長（角田博之）

県の基本方針を受けて、町の人事方針を作成しました。これから具体的な人事が始まりますが、例年同様に令和3年2月の教育委員会定例会に管理職の異動についてはお諮りしまして、一般の教職員については3月の教育委員会定例会にお諮りしたいと思います。よろしいでしょうか。

全委員

異議なし

教育長（角田博之）

ありがとうございます。ご異議ございませんので、議案第33号「令和2年度末県費負担教職員人事方針について」を承認いたします。

議案第34号 玉村町就学援助費支給要綱の一部改正について

教育長（角田博之）

議案第34号「玉村町就学援助費支給要綱の一部改正について」をお願いいたします。

学校教育課長（高橋幸伸）

議案に基づき提案説明

今回の変更は、準要保護者の通信費について加えさせていただきました。ICTを活用した家庭学習に伴う通信費です。GIGAスクール構想で1人1台タブレットパソコンの環境が整うと、今回のコロナに限らずオンライン学習が必要になった場合、家に通信の環境がない、経済的に苦しい家庭がでてきます。そういった家庭には、就学援助費で支援しましょうということです。GIGAスクールの補助金の中で、WiFiルーターは国の予算で買ってありますので、要保護及び準要保護の家庭にはルーター、タブレットパソコンを貸し出して通信費も就学援助費から出しましょうという改正になります。

教育委員（須永 智）

卒業するときは、それらは返却するのですか。ルーター等の契約は町ですか。

学校教育課長（高橋幸伸）

卒業するときは返していただきます。ルーターについては、一般的には年間で2年以上の契約と
いうようなことがあるわけですが、海外旅行に待っていくポケットWIFIの会社が、コロナ禍の
中で需要がないため、大阪などの地方自治体に売りに出しています。玉村町もこの会社のものを購
入しました。ひと月10ギガ1,700円ということで貸し出します。

教育委員（須永 智）

卒業してそのままその家庭が使っていて、町がお金を負担し続けるというような心配はないので
すね。

学校教育課長（高橋幸伸）

それはないです。休業でオンライン学習になる時だけ貸し出します。ひと月単位の契約です。生
活保護の家庭の分の費用は、県が補助します。

教育委員（須永 智）

わかりやすく、すっきりしていいですね。

教育長（角田博之）

他にご質問等はございますか。ないようですので、承認でよろしいでしょうか。

全委員

異議なし

教育長（角田博之）

ありがとうございます。ご異議ございませんので、議案第34号「玉村町就学援助費支給要綱の
一部改正について」を承認いたします。

議案第35号 玉村町教育委員会表彰の受賞者の承認について

教育長（角田博之）

議案第35号「玉村町教育委員会表彰の受賞者の承認について」お願いいたします。

学校教育課長（高橋幸伸）

議案に基づき提案説明

内規により関東大会出場以上の表彰が該当になるわけですが、中学校は、今年度は中体連がなか
ったので、スポーツに関しては表彰はありません。文化関係で全国大会に出場した中学生の俳句の
推薦が学校からありました。玉村中学校の文芸部の生徒の作品です。以上です。

教育長（角田博之）

これまでも、この大会には俳句の部で表彰しています。承認でよろしいでしょうか。

全委員

異議なし

教育長（角田博之）

ご異議ございませんので、議案第35号「玉村町教育委員会表彰の受賞者の承認について」を承認いたします。ありがとうございました。

議案第36号 玉村町文化財指定申請に伴う町文化財調査委員会への諮問について

教育長（角田博之）

議案第36号「玉村町文化財指定申請に伴う町文化財調査委員会への諮問について」お願いいたします。

生涯学習課長（宇津木雅彦）

議案に基づき提案説明

玉村町重要文化財指定の申請が令和2年9月14日付けで井田 泉氏（玉村町大字上新田1480）より提出されたことから、玉村町文化財指定申請に伴う町文化財調査委員会への諮問について、意見を求めるものです。

検討する文化財は「井田家住宅」です。お店である住宅主屋（母屋）は、国登録有形文化財となっていますが、酒蔵や土蔵など敷地全体の建物を含め、その全体的な文化財調査を平成30年度に実施しました。

予定する指定文化財の名称は「玉村町重要文化財」です。

概要ですが、井田家は上新田村の名主を務める一方、宿場が整備され問屋場が置かれると、問屋役も務めるようになりました。また、宝永2年（1705）以降酒造業も営み、奉公人40名程を抱える商人となりました。4,000㎡を超える敷地に、18世紀初期の建造と推定される主屋の他に酒蔵・土蔵等が現存します。北側隣接地には国重要文化財である本殿をはじめとする江戸時代の拝殿・随神門・神楽殿などの文化財を所有する玉村八幡宮が存在し、共に地域のランドマークとなっています。

指定を申請する理由ですが、町内最古の住宅であり、日光例幣使道玉村宿の繁栄を物語る上で貴重であり、八幡宮と一体化した例幣使街道の景観を守る意味からも指定したいと考えます。

今後のスケジュールですが、今回の教育委員会から文化財調査委員会への諮問について、ご議決いただければ、11月に文化財調査委員会の調査を行い、来年1月に文化財調査委員会から教育委員会に指定について答申があります。答申の結果を基に指定するかどうか、2月の教育委員会でご審議いただき、指定することになりましたら、3月に告示しまして、正式に町重要文化財となる予定です。

教育長（角田博之）

ご質問やご意見はございますか。

教育委員（須永 智）

指定された場合のランニングコスト、維持費はどうなりますか。ある程度の方向性は決めているのですか。

生涯学習課長（宇津木雅彦）

それにつきましては、修繕の場合、上限200万という基準があります。

教育委員（須永 智）

今後、修繕が発生した場合の基準が公になっていた方がいいと思います。個人負担もありますか。

生涯学習課長（宇津木雅彦）

個人に負担してもら分もあります。基本的には50%を上限として町が負担しようということになっています。煙突も修繕が必要です。

教育委員（須永 智）

煙突については、村田先生はなんとおっしゃっているのですか。

生涯学習課長（宇津木雅彦）

残した方がいいということ聞いています。

教育委員（須永 智）

所有者が壊したい、委員会としては残したいと意見が分かれた場合、では町が全部修繕費をだしようというのはおかしい話で基準が必要だと思います。専門家の方がいらっしゃるので大丈夫だとは思いますが、所有者も納得の上で指定していただければと思います。

生涯学習課長（宇津木雅彦）

その点は、所有者も納得していただいています。

教育委員（須永 智）

基準を決めておくことは大事だと思います。納得していただいているのであれば問題ないですね。

教育長（角田博之）

他にご質問等はございますか。よろしいでしょうか。

全委員

異議なし

教育長（角田博之）

ご異議ございませんので、議案第36号「玉村町文化財指定申請に伴う町文化財調査委員会への諮問について」を承認いたします。教育委員会から文化財調査委員会へ諮問をさせていただきます。ありがとうございました。

日程第7 その他

1) 報告

- ・学校給食センター従事者の新型コロナウイルス感染への対応について

学校教育課長より経緯について報告あり

- ・田中奨学金の寄附について

学校教育課長より、9月17日にご寄付をいただいた奨学金について報告あり

2) その他

教育長（角田博之）

教育委員さんから何かありますか。

全委員

特になし

教育長（角田博之）

以上で9月定例会は終了させていただきます。